

(仮称)「子どもの権利条例」制定スケジュールの変更について

	当初スケジュール	変更後スケジュール
7月	<p>7月初旬 しあわせ検討会議 条例骨子案庁内了承</p> <p>7/8(日) 児童福祉専門分科会・子ども委員会議合会議 条例骨子案仮決定</p> <p>7/10(火) 定例庁議 条例骨子案決定</p> <p>7/20(金) 常任委員協議会 条例骨子案パブリックコメント実施報告</p> <p>7/23(月) 記者会見 条例骨子案パブリックコメント実施報告</p> <p>7/21(土) 児童福祉専門分科会 条例案協議</p>	<p>7/8(日) 児童福祉専門分科会 (同日、子ども委員会議合も開催) 総務課法規担当確認後の条例骨子案について協議</p> <p>7/21(土) 児童福祉専門分科会 総務課法規担当確認後の条例骨子案について再協議</p> <p>7/25(水) しあわせ検討会議 条例骨子案について庁内了承</p>
8月	<p>8/1~8/31 条例骨子案パブリックコメント実施</p> <p>8月上旬 児童福祉専門分科会 条例案協議</p> <p>8月下旬 児童福祉専門分科会 条例案協議</p>	<p>7/30(月) 児童福祉専門分科会・子ども委員会議合会議 条例骨子案仮決定</p> <p>8/10(金) 定例庁議 条例骨子案決定</p> <p>8/21(火) 常任委員協議会 条例骨子案パブリックコメント実施報告</p> <p>8/22(水) 記者会見 条例骨子案パブリックコメント実施報告</p> <p>8月下旬 児童福祉専門分科会 条例案協議</p>
9月	<p>9月上旬 児童福祉専門分科会 条例案協議</p> <p>9月下旬 児童福祉専門分科会 (同日、子ども委員会議合も開催) パブコメ結果報告、条例案協議</p>	<p>9/1~9/30 条例骨子案パブリックコメント実施</p> <p>9月中 児童福祉専門分科会 (同日、子ども委員会議合も開催) 条例案協議</p>
10月	<p>10月初旬 しあわせ検討会議 パブコメ結果報告、条例案庁内了承</p> <p>10/9(火) 定例庁議 パブコメ結果報告、条例案決定</p> <p>10/13(土) 児童福祉専門分科会・子ども委員会議合会議 条例案決定</p> <p>10/19 児童福祉専門分科会委員任期満了</p> <p>10/19(金) 常任委員協議会 パブコメ結果、条例案決定報告</p> <p>10/22(月) 記者会見 パブコメ結果、条例案決定報告</p> <p>10月下旬 法令審議会へ条例案提示</p>	<p>10月初旬 しあわせ検討会議 パブコメ結果報告、条例案庁内了承</p> <p>10/9(火) 定例庁議 パブコメ結果報告、条例案決定</p> <p>10/13(土) 児童福祉専門分科会・子ども委員会議合会議 パブコメ結果報告、条例案協議、条例案決定</p> <p>10/19(金) 常任委員協議会 パブコメ結果、条例案決定報告</p> <p>10/22(月) 記者会見 パブコメ結果、条例案決定報告</p> <p>10月下旬 法令審議会へ条例案提示</p> <p>10/19 児童福祉専門分科会委員任期満了</p>
12月	12月議会で条例案審議	12月議会で条例案審議
1月	1/19(土) 児童福祉専門分科会・子ども委員会議合会議 子どもの権利条例(可決バージョン)説明	1/19(土) 児童福祉専門分科会・子ども委員会議合会議 子どもの権利条例(可決バージョン)説明

直近の動き

- 6/12 6/9 開催の分科会を踏まえた条例骨子案を法規へ提示
- 6/17 起草委員と条例骨子案について協議
- 6/19 6/17 起草委員協議内容を踏まえた条例骨子案を法規へ再提示
- 6/22 総務課法規担当見解回答

制定スケジュールを変更する理由

総務課法規担当より 条例骨子案全般について指摘事項多数あり (別紙参照) 事務局において指摘事項を整理したものを起草委員に検討してもらった後、児童福祉専門分科会で審議する必要がある。

この審議を、当初の8月パブコメ実施に向けたスケジュールに組み込むのは、分科会委員の日程 審議時間の確保が困難であることから、パブコメを1ヵ月先延ばした変更後のスケジュールで進めたいと考える。

なお、スケジュール変更に伴い、児童福祉専門分科会における条例案協議の回数が、当初の5回から3回に減るものの、骨子案の内容について、当初想定していたものより先詳細に検討していることから、10月以降のスケジュール(分科会委員の任期満了までに条例案作成、法令審議会への提示など)については、変更することへの対応可能である。